

## 国際交流センターでやっている相談

No.	相談の種類 そうだんのしゅるい 相談の種類	つか ことば 使える言葉	ようび やっている曜日	じかん 時間
1	せいかつそうだん 生活相談	ご ベトナム語	まいつき だい1・3のどようび 毎月 第1・3の土曜日	ごご じ ごご じ 午後1時～午後6時
2	せいかつそうだん 生活相談	ちゅうごくご 中国語	まいつき だい2・4のげつようび 毎月 第2・4の月曜日	ごご じ ごご じ 午後1時～午後6時
3	ほうりつそうだん(べんごし) ※よやく 法律相談(弁護士) ※予約できます	にほんご 日本語	まいつき だい4のきんようび 毎月 第4の金曜日	ごご じ ごご じ 午後3時～午後5時
4	ざいりゅうしかくそうだん (ぎょうせいしよし) 在留資格相談 (行政書士)	にほんご 日本語	まいつき だい4のどようび 毎月 第4の土曜日	ごご じ ごご じ 午後1時～午後6時
5	かわごえ国際ボランティアの会 がいこくせきしみんせいかつ 外国籍市民生活ヘルプデスク	にほんご 日本語	まいつき かくしゅうのどようび 毎月 隔週の土曜日	ごご じ ごご じ 午後12時から午後2時

● 予約はいりません。相談がやっている時間に、直接、国際交流センターに来てください。

● No.1とNo.2の生活相談は、ネイティブの先生です。日本語もできます。

● No.3の法律相談は、電話で予約ができます。TEL:049-224-5506 (川越市役所国際文化交流課 平日 午前8時30分～午後5時15分)

● No.5の相談は1週間おきにやります。詳しくは、電話で聞いてください。TEL:070-6432-8121 (かわごえ国際ボランティアの会)

● 通訳が必要な場合は、相談してください。TEL:049-224-5506 (川越市役所国際文化交流課 平日 午前8時30分～午後5時15分)